

大阪市告示第989号

次の施設について、大阪市立住まい情報センター条例（平成11年大阪市条例第30号）第5条第3項の規定に基づき、次のとおり休館日の変更を承認したので、同条第4項の規定に基づき公告する。

令和6年7月17日

大阪市長 横山英幸

休館日を開館日に変更する日

施設名	年 月 日
大阪市立住まい情報センター ホール	令和6年7月23日(火)

(都市整備局企画部住宅政策課)